

# 変則五差路交差点（ラウンドアバウト化）改良事業について

白山市役所 建設部土木課

## 1. 白山市の概要

白山市は、県都金沢市の南西部に位置し、白山国立公園や県最大の流域を誇る手取川、白砂青松の日本海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域として知られ、海岸部から山間部まで、約2,700mの高低差があります。本市は平成17年2月1日に、松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村の1市2町5村の合併により誕生しました。

総面積が754.93km<sup>2</sup>あり、石川県全域の約18%を占め、市町域としては県内最大の広さとなっており、各地域特有の豊かな自然とそれに関わる人々の歴史と文化が評価されています。市全域のユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動を進めており、白峰地区の重要伝統的建造物群保存地区選定など、本市観光業のイメージアップに努めています。



また、北陸新幹線と在来線の2種類の車両所が立地する全国唯一の都市であるほか、北陸鉄道の車両工場も立地しており、この特性を生かした「鉄道のまち」として（仮称）白山総合車両所ビジットセンターの開業に向けて整備が進められております。市中心部の松任駅北地区では、土地区画整理事業による急激な都市化に合わせて都市計画道路の整備が進められております。このたび、主要事業の一つであるラウンドアバウト交差点が開通しましたので紹介させていただきます。

## 2. ラウンドアバウト化について

ラウンドアバウト交差点は、松任市街地の内環状道路を形成する都市計画道路福正寺竹松線と都市計画道路五歩市成線の交差点部に位置しています。両路線沿線には、学校をはじめ病院や社会福祉施設などが集積しており、市民の生活に欠かせない道路となっていますが、その交差点部が変則五差路となっていることから、安全性が高い交差点への改善が求められてきました。周辺地域での土地区画整理事業などにより、交通量の増加が懸念される中、平成 27 年度に環状交差点（ラウンドアバウト）とする都市計画変更を行い、令和元年度より交差点改良事業を進めてまいりました。

### ◆環状交差点形状になるまでの経緯

昭和 40 年 7 月 31 日 福正寺竹松線（都市計画決定）

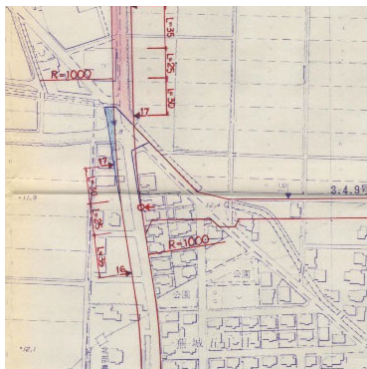
昭和 50 年 3 月 31 日 五歩市成線（都市計画決定）

平成 26 年 9 月 1 日 道路交通法改正（ラウンドアバウトの交通方法）

平成 28 年 3 月 1 日 交差点形状をラウンドアバウトに変更（都市計画決定）

### ○変更区間

福正寺竹松線 L = 350m 五歩市成線 L = 320m



変更前



変更後

### ○変更決定理由

現道が変則五差路交差点であったため、従来計画の交差点形状は交差点規模が大きく、既存コミュニティを破壊する恐れがあることから、交差点形状の見直しによる支障範囲の縮小、かつ安全で円滑な交通の確保を図るべく都市計画の変更を行いました。

### ○ラウンドアバウトの全体概要

総事業費：3 億 7 千万円

事業期間：令和元年度～令和 4 年度

全体幅員：L = 55.0m

(歩道 3.5m × 2)、(車道 3.0m + 幹道 3.5m + 路肩 0.5m × 2) × 2、中央島 33m

### 3. 整備効果について



#### (1) ラウンドアバウトの特徴

##### ◎交差点部における安全性の向上

交差点内での車両交錯点が削減されることにより、車両同士の接触事故が起こる可能性が大きく減少します。また、環道内の走行速度がほぼ一定に制御されており、構造的に車両同士の正面衝突や右直事故が生じ得ないなど、重大事故の発生が起きにくく、仮に交通事故が発生したとしても損傷の少ない形態の事故となることが特徴です。

##### ◎環境負荷の軽減

信号制御による交差点と比べると、道路照明灯以外の電力を使用しなくても運用が可能となります。また、赤信号での停車による長時間のアイドリングがないことから、環境負荷の軽減が図れます。

##### ◎災害に強い

ラウンドアバウトであれば、自然災害に遭ったとしても、道路構造に大きな破損がなければ、電力やマンパワーに頼らず「自律的」に機能し、平時とほぼ同様の安全で効率的な運用が期待できます。

#### (2) 交通の安全性

以前は本交差点が、変則的な五差路であったことから、通行する際に優先道路が明確ではないため、出合頭の事故や接触事故が年数回起きておりました。

今回交差点がラウンドアバウト化されたことにより、交差点進入時は右側から来る車両にさえ注意を払えばいいことから、不注意による接触事故が大幅に減少することが期待されています。

**五差路交差点が環状交差点(ラウンドアバウト)になります**

**環状交差点とは?** 車両の通行する部分で環状の交差点であって、道路標識により車両がその部分を右回り(時計回り)に通行することが指定されているものをいいます。この環状交差点においては、交差点における待ち時間の減少、交通事故の減少等が期待されます。

**環状交差点を通行する時は?** あらかじめできる限り道路の左端に寄り、徐行して進入してください。環状交差点内は、右回り(時計回り)に通行し、できる限り環状交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。

**車両の優先関係は?** 環状交差点においては、環状交差点内を通行している車両等が優先ですので、交差点内を通行する車両等の進行を妨げてはいけません。

**歩行者に注意!** 特に歩行者に注意

**環状交差点を出る時は?** 出ようとする地点の直前の出口の側方を通したとき(環状交差点に入った直後の出口を出る場合には、その環状交差点に入ったとき)、左側の方向指示器を操作し、交差点を出るまで合図を継続しなければなりません。

白山市建設部土木課

### (3) 供用開始に向けた通行方法の周知

県内でも数少ない交差点形状であることから、通行方法の周知が、整備効果を発揮する最大の課題とされてきました。

そこで、供用開始に合わせ、白山警察署と連携し通行方法の実演説明会を行い、周辺住民に周知を図ることとしました。あらかじめ全戸配布の市広報により通行方法を広く周知していましたが、供用開始当日は好天も手伝い、100名以上の方が集まりました。

また、近隣の中学校の通学路にもなっていることから、白山警察署員による出張説明会を中学校で開催するなど、自転車歩行者への注意喚起も行いました。



パトカーによる走行デモンストレーション

- |            |  |
|------------|--|
| 令和4年10月末   | 市広報にてラウンドアバウト紹介<br>(市内全戸配布)                        |
| 令和4年11月9日  | 北星中学校(全校生徒へ白山警察署員による説明会)                           |
| 令和4年11月24日 | 11:00 パトカーによるデモンストレーション<br>11:30 渡り初め式<br>14:00～開通 |



園児による渡り初め

## 4. 最後に

令和4年11月に供用開始し、4カ月が過ぎようとしています。説明会や市広報での周知の甲斐あり、現在のところ事故もなく、周辺住民の方からは交差点が安全になったとの言葉もいただいています。

今後もこの交差点が地域の安全を守り、ラウンドアバウトの普及に寄与することに期待が寄せられています。

